

相談所だより

無料相談会のご案内

刈谷商工会議所・中小企業相談所では、経営に関する様々なご相談に応じています。お気軽にお問い合わせください。

税務相談 (相続・贈与・譲渡等税務全般)

【日時】 8月5日(火)
午後1時～4時

【場所】 刈谷商工会議所 1階 小会議室

【相談員】 当所委嘱東海税理士会刈谷支部所属税理士

【相談内容】 事業承継の問題など税務全般に関する個別相談です。
秘密厳守でご相談に応じます。
※お一人45分の完全予約制

愛知県信用保証協会金融相談

【日時】 5月13日(火)
午後1時30分～4時
1事業所30分程度 ※完全予約制

【場所】 刈谷商工会議所 1階 小会議室

【相談員】 愛知県信用保証協会総合相談室 担当者

労務相談 (労務管理・労使紛争・年金等)

【日時】 6月11日(火)
午後1時～4時

【場所】 刈谷商工会議所 1階 小会議室

【相談員】 当所委嘱社会保険労務士

【相談内容】 労務管理・社会保険・労働保険・労使紛争の解決・年金など、様々な疑問・質問に対し、秘密厳守でご相談に応じます。
※お一人1時間の完全予約制

日本政策金融公庫移動相談

【日時】 5月21日(火)
午前10時30分～12時
1事業所30分程度 ※完全予約制

【場所】 刈谷商工会議所 1階 小会議室

【相談員】 日本政策金融公庫 担当者

下請受発注相談

(公財) あいち産業振興機構には県内の発注情報、受注情報が取りまとめられています。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

小規模事業者経営改善資金融資制度 (マル経制度)

無担保・無保証人かつ低金利の融資制度です。

- ◇融資限度額 2,000万円
- ◇返済期間 運転7年以内、設備10年以内
- ◇融資利率 1.45% (平成26年4月9日現在)
- ◇融資対象 常時使用する従業員数が20人以下。(商業・サービス業では5人以下)の法人・個人事業主であること。
義務納税を完納していること。他
1,500万円以上のご融資を希望される方は、事業計画書等をご提出頂きます。

申込及び問い合わせ先

刈谷商工会議所 中小企業相談所 TEL(0566)21-0370

出雲殿グループが掲げる大規模葬ブランド

[den dô]

殿堂

社葬・合同葬・お別れの会
事前相談受付中



尊び、讃え、偲ぶ。

イズモ葬祭 | 検索  IZUMODEN Group

医療に支えられた質の高い介護サービス



介護付有料老人ホーム
博愛ナーシングヴィラ
全国有料老人ホーム協会正会員

〒448-0803 刈谷市野田町北口95番地
☎(0566) 25-1600 (JR 野田新町駅南)
<http://www.hakuai.co.jp/>